



公益社団法人

日本水産資源保護協会

季報

2020年 **春・夏** 通巻563
合併号

第13巻 第1・2号

CONTENTS

燈火 日常の世界が大きく変わるとき
～突如到来した200海里時代の始まりを振り返る～
元東京海洋大学大学院教授 末永 芳美 ……3

話題の広場 新しいMEL認証について ……8

◆理事会及び総会の概要 ……7	水産防疫対策委託事業
◆事業の紹介 ……10	水産資源保護啓発研究事業
MEL認証を取得しました やるぞ内水面漁業活性化事業のご紹介	◆お知らせ ……22

マリン・エコラベル・ジャパン

認証証書授与式を開催 ……2

審査員スキルアップ (CPD) 研修を開催 ……24

復興水産加工業等販路回復促進事業の案内

現地見学バスツアー ……23



令和2年6月16日、東京都千代田区のコービル第3会議室にて(公社)日本水産資源保護協会の第8回定時総会を開催しました。開会の挨拶を行う高橋正征会長(写真左)と、来賓としてご出席いただいた水産庁の坂本清一栽培養殖課長(写真右)。



第4回 マリン・エコラベル・ジャパン (MEL) 認証証書授与式を開催いたしました



令和2年7月17日、授与式終了後に記念撮影

前列左から、日本生活協同組合連合会 松本 哲様、株式会社ニチモウマリカルチャー 戸川富喜様、株式会社大水 湯上信元様、
大都魚類株式会社 橋本宏行様、株式会社ヨンキュウ 宇都宮 紀様、明神水産株式会社 檜尾浩一郎様、株式会社イトーヨーカ
堂 井上浩一様、三重県漁業協同組合連合会 池田忠弘様

後列左から、当協会専務 遠藤 進、同会長 高橋正征、(一社)マリン・エコラベル・ジャパン協議会 会長 垣添直也様



コロナ禍で異例の授与式に



高橋会長から一件ずつ認証証書が手渡されました



垣添直也MEL協議会会長による来賓挨拶

MELは日本発の世界に認められる水産エコラベルとして、2021年開催の2020東京オリンピック・パラリンピック食材調達基準への対応、水産物の輸出促進への貢献、日本の水産業の新たな展開とSDGs(持続可能な開発目標)実現への貢献が期待されています。

MEL協議会は、認証規格や規程類をFAO「責任ある漁業のための行動規範」と「水産エコラベルのためのガイドライン」および水産エコラベルの国際的プラットフォームであるGSSI(Global Sustainable Seafood Initiative)「グローバルベンチマークツール」に沿って刷新し、2019年12月にGSSIよりMELスキームは国際基準に適合していると承認されました。この結果、MELは世界で9番目、アジア初の国際的に承認された水産エコラベルスキームとなりました。

日常の世界が大きく変わるとき —突如到来した200海里時代の始まり を振り返る—



元東京海洋大学大学院 教授 末永 芳美

昨日までの日々の積み重ねの延長線上に明日はあると認識して私たちは日々過ごしている。しかし、それらの認識が破られ、日常生活が突如壊されてしまうことがある。思いがけない災害、予期せぬ感染症が起こったことも過去にあった。水産業も含めてどういう場合に、日常の世界は変わるのだろうか。

1. 昨日までの世界を変えた新型コロナウイルス

2020（令和2）年の年が明けた頃、まだ誰も災禍が忍び寄っていることを知らずにいた、ほんの一握りの人を除いては。

その災禍の元は原因不明の新型肺炎であった。2019年12月に中国の武漢で発生したこの肺炎は、翌2020年明けるとともに時を置かずして世界中に拡散し、人々を恐怖の底に陥れた。そしてこの肺炎の原因は新型コロナウイルスであることがわかった。

この新型コロナウイルス（以下、「新型コロナ」と略す）感染症は、致死率の高さ・感染力の強さなどから、世界中の人々の日常生活や行動や習慣を一気に変え、経済活動を停止状態に追い込んだ。

感染症には感染源から直接うつるものと、人から人へうつるものがある。その、人から人にうつる感染症には「接触感染」、「飛沫感染」、「空気感染」の3パターンがある。今回の新型コロナは主に「飛沫感染」で感染するとされる。

新型コロナ感染を防ぐためには「飛沫感染」を避けねばならない。そのためウイルスの飛沫感染を防ぐべく、適度な人と人の距離を保ち、マスク着用・手洗いの励行、欧米流の挨拶である握手に代わり肘での挨拶とか、ハグ（肩の抱きしめ）や頬キスの中止、集団での会食、接待を伴う店への出入りの自制、それに、海外渡航の禁止などが現在とられている。

経済社会的活動の面では、職場への出勤をひかえテレワークが推奨され、公共交通機関の利用制限、直接人が集まるとの会議などの抑制、仲間などとの会食の制限がとられ、教育・文化面ではスポーツ観戦・演劇・映画鑑賞抑制など、教育機関の閉鎖、図書館の利用の禁止など、我々の生活は隅々まで影響を被ることとなった。特に航空業界や飲食業界、観光業界への打撃は計り知れない状況だ。

新型コロナはこれまでの人々の生活の在りよう、経済の在り方まで大幅に変えている。ワクチンの開発が成功しない限りは社会の仕組みは変わらざるを得なくなっている。

2. 世界を変えた歴史的なできごとを辿る

科学や医学の進歩が緩慢な時代、見知らぬ世界との交易や接触が限られていた時代には、突如として人々は身に迫る災禍に襲われ、原因、理由がわからないが故に不安と恐怖を感じる出来事は現代以上にあったに違いない。歴史を変えた各種の出来事を辿ってみよう。

(1) 天然痘の襲来

日本の場合、奈良時代の「735年から737年にかけて天然痘（現在では天然痘ウイルスが引き起こすと判明している）が大流行」し、「当時の日本の総人口の25～35%にあたる、100万～150万人が死亡したとされ」る。流行の原因は『『野蛮人の船』から疫病をうつされた一人の漁師とされ、一方で、遣新羅使もしくは遣唐使である可能性が高いとする見方もある』。「天然痘の蔓延により朝廷の政務が停止」し、「流行の拡大で税の免除の対象が全国に広げられ」た。「天然痘の収束から数年後には、上がらぬ農業の生産性を高める産業復興政策として『墾田永年私財法』が施行された」。また、天然痘の流行に個人的責任を感じた聖武天皇は仏教への帰依を深め、民衆への仏の加護を願って東大寺と奈良の大仏の建立を命じた。これらは現在国宝に指定されている¹⁾。

(2) ヨーロッパを襲ったペスト

他方、中生ヨーロッパにとって脅威だったのがペスト（現在は細菌であるペスト菌と判明している）だった。14世紀に大流行し、膨大な数の犠牲者を出した。この細菌は交易によってもたらされたため、貿易が盛んなところで危険性が高かった。当時、地中海の海洋貿易を担った「ベネチア共和国の議会は、1468年（本島沖の小）島を検疫所とすることを決定」し、外国から帰国した船を本島に着岸させず、いったん乗組員と荷物をこの小島に隔離することが疫病を防ぐうえで有益な手段だと気づいて、一定期間隔離することとした。それをベネチア語で「“quarantina”（約40）」と名付け、40日間留め置かれることとなった。今日の検疫制度につながるものである。現在これが起源となり、世界共通語となり英語で“quarantine”が世界の検疫所の呼称となった。多くの人が成田空港などで帰国時このQuarantineを通過しているはずだ²⁾。

(3) コロンブスにより引き起こされた結末

コロンブスの新大陸「発見」は、西欧から見たら世界史上の快挙であったかもしれない。しかし、コロンブスの新大陸「発見」の裏では、凄惨で悲惨な事態が進行していた。

アメリカの学者でピューリッツァー賞を受賞したジャレド・ダイヤモンド、カリフォルニア州立大学ロサンゼルス校教授は、「銃・病原菌・鉄」を著した。筆者はニューヨークの空港の本屋で平積みされていた同書を購入した。この本には新大陸アメリカに興った文明は、スペインの征服者が銃、鉄それに病原菌を持ち込み、アステカ文明やマヤ文明やインカ文明などを瞬時に滅ぼし、中南米にあった帝国を征服したと書かれていた。その原因が病原菌である種痘や麻疹で、これらに免疫のなかったアメリカ先住民を罹患させて95%にも及ぶ人々が斃^{たお}れていったことを大きな要因としている。征服者自らが検疫をせず、感染者として発見地に入り込んだからだ。これが一瞬にして新世界を変えた。

同時代、犠牲者となった先住民側の記録はないが、スペインの牧師ラス・カサスによりインディオ搾取と殺戮の実態が1552年に「インディアスの破壊についての簡潔な報告」として書かれ、スペイン王へ提出されたものが残されている³⁾。

この歴史などの結果、西欧諸国は南北米大陸に広大な領土を獲得した。一方で、先住民のインディオは絶滅に瀕した。これほど世界を変えたものはなかろう。

(4) ペリーの黒船とその後

もう一つ、米国のペリーの来航は、日本社会の政治、経済、社会の在り方に劇的な変化を及ぼした。その前後について端的に見ていこう。

「ペリーの浦賀沖への来航は1853年7月8日、翌年1854年2月13日に再来航。そして3月31日に浦賀で日米和親条約を締結、函館と下田の2港を開港」させた。その後、1858年にはアメリカの要求により貿易の自由化を目指した日米修好通商条約（以下、通商条約）が結ばれた。上記2港に加え、長崎、神戸、横浜、新潟の計6港を開港させた。条約に疎い日本側は関税自主権と領事裁判権を受け入れ、その後不平等条約を解消するまで長い年月を要した。この安政5年（1858年）には、安政簡労痢（コロリ）がわが国に入ってきた。nippon.comによれば「流行となった清国のコレラの流行地、東シナ海沿岸地方を經由して長崎に入港したアメリカ海軍軍艦ミシシッピ号の水兵がコレラを発症し、これが日本全土に広まった。この年から翌年にかけてコレラが大流行し、江戸だけで数十万人が感染した。致死率はきわめて高かった。

コレラ（コレラ菌）は元来、インド東北部、ガンジス河三角州、ベンガル平原にかけての疫病で、19世紀に入ってヨーロッパ諸国の東アジア植民地化と歩調を合わせ大流行し、西欧諸国軍隊の欧亜間の移動や、広域的な商業貿易に従事する人間の一群とともに広がった」とする。コレラは風土に根ざした土着の病原菌であるが、かつて筆者の勤務していた大学の大学院に留学してきたバングラディッシュ人女性は、国に居た頃はほとんどなかったが、日本滞在が長くなるにつれて、帰国するとコレラ耐性がなくなって大変だったと言っていたのが記憶に残る。

なお、当時代は地震も群発していた。「1854年12月23日に安政東海地震 M8.4、死者2,000～3,000人」、翌々日には「安政南海地震 M8.4、死者数千人」。「12月26日に豊予海峡で地震 M7.3～7.5」も起きた。

黒船、コレラ、群発地震の発生が社会不安を招き社会変動の引金となり、混乱する幕府にあって1858年に井伊直弼大老へ代わり、安政の大獄事件が起きる。通商条約締結後、日本の金・銀の通貨交換比率を巧みにつけた米英諸国商人たちによって、日本の金貨が海外に一斉に流出し、日本の物価は急激に上昇し、庶民の生活は困窮した⁴⁾。

そうしたことがきっかけとなって、政治体制は江戸幕藩体制から明治維新へと突き進んでいった。

予期せぬ災禍が、突如としてその国の混乱・恐怖を、ひいては社会秩序の破壊を招き、それがこれまでの日常を一気に変える事件を複数迎ってきた。

3. 海を巡る世界の秩序が変わったとき

筆者は、200海里と国連海洋法条約に直接関係してきた30名の方々の体験を証言として集めた本を出版すべく、この5年ほど編著者として携わってきた。それが完成したのは、丁度、新型コロナで日本中が大騒ぎになってきた本年3月末であった(写真⁵⁾。

そこで、この著書を抜粋、引用しながら、本稿の目的であるわが国水産業を苦境に追い込んだ200海里問題と国連海洋法条約成立の過程を取り上げ、200海里問題を機に変わった日本漁業について見てみたい。これは、突如として米国による漁業保存管理法に基づく200海里の設定に始まる。これによりわが国の漁業は、根底から変わる事となった。

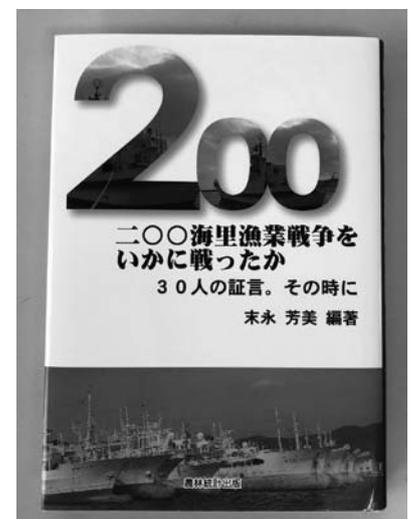
まず、200海里以前の海の世界から見ていこう。およそ400年近くの間、国際的に認識されてきたのは海洋自由の原則であった。海洋は公共物であり、いずれの国の領有や支配下にも置かれたいとするものであった。オランダの法学者グロティウスが「自由海論」で、理論的には海は自由であると唱えた直接のきっかけは、ポルトガルの東アジアへの航海と貿易の支配の打破にあった。この論理に基づき、占有されないもの、ある人が使用してもなお他のすべての人が共同に使用するように自然につくられたもの、流れる水や空気や海岸や海などは自然法に基づく公共物とする支配的な考えのもと、人類の共有の財産として扱われてきた。もちろん、イギリスのセルデンのように「閉鎖海論」で海がすべての人間に共通ではなく、陸地と同様に私的な所有と領有の対象となり得るとするものもあった。

17世紀初めの頃には、オランダと英国は、海や漁業を巡る領有、管轄、制限について、鏝迫り合いを起こしていた。英国側の学者が言う論理は「ある一定の時に、たくさんの魚がイギリスの岸辺に押し寄せてくるが、これは、神がイギリス人に与えた贈物である、従って外国人がこの利益にあずかりたいと欲するなら、彼らはその権利を買わなければならない」とした。これに対して、オランダ側は「神の贈物は、それにあずかるために、努力し、勤勉に働いたものだけに与えられる。オランダ人は、漁業のために努力し、勤勉に労働することを惜しまないから、多くの魚を獲ることができる。これに対してイギリス人は、怠けてあまり働かないから、多くの魚を捕ることができない。それなのにオランダ人の取った魚までが、イギリス人のものと言うのか、それは、不合理なことではないか」と反論している。

グロティウスの唱えたその「自由な海」の考えが180度変わってくるのが第三次国連海洋法会議であり、米ソを主軸に実施に至った「200海里」の囲い込みであったと言える。

国連海洋法会議の日本政府代表代理を務めた米澤邦男氏は、弊編著書「二〇〇海里漁業戦争をいかに戦ったか」の証言の中で、「1982年国連海洋法条約は、世界の海洋法秩序に革命的变化を与え、それまでの勢威を誇ったわが国遠洋漁業の息を殆ど絶ち、今また沿岸漁業の根底をも揺るがしつつある。……この革命的变化を国連海洋法会議米国代表団の次席政府代表であったオックスマン、マイアミ大学法学部教授は、後年、沿岸国の強欲(Greed)の所産と切っ捨てたが、その指摘は、大方に異論のないところであろう」と記している。

また、「経済水域制度が、米ソ冷戦の落とし子であり、世界漁業資源の分割であった……、それにより世界の三大国際漁業として栄えた北海、北西大西洋、北太平洋漁場とそれが支えた市場は、ほぼすべて、米、加、ロシア、そしてアイスランド、ノルウェーの手中に帰した。これをすべて強欲の結果と断ずるつもりはないが、一つの真実であり、とくにノルウェーとアイスランドにとっては、風果あるいは棚からぼた餅と言いうるものであった」「(この会議の排他的経済水域(EEZ)設定をしきったノルウェーの)エベンセン(代表)は1977年末のノルウェー国会で、50年代の英国とのタラ戦争を回顧しながら



写真「二〇〇海里漁業戦争をいかに戦ったか 30人の証言。その時に」(末永芳美編著／農林統計出版)⁵⁾

ら『主権を3海里から12海里にまで拡張するまで、200年余りを要したが、200海里に拡大するのに要した年月は、カラカスでの(海洋法条約会議の)数週間に過ぎなかった』と述懐した』と記している。

かくして、排他的経済水域は国連海洋法条約草案に盛り込まれ、あらぬことか1976年に米国は200海里に関する漁業保存管理法を成立させ、200海里は慣習法になったとして、米国沿岸で操業する外国漁船国と200海里を認めさせる漁業協定を結ばせ、国連海洋法条約が発効する以前での米国の200海里の施行に反対してきた日本も結局協定を結ぶことになった。米国水域に出漁する漁船は大手水産会社が主体とはいえ、その船に乗り込む船員の多くは東北などの沿岸漁村出身者も多く、大手水産会社の北洋漁業が抜け落ちれば、乗組員の生計が成り立たず、また沿岸漁業をベースとした沿岸漁村構造に軋みをもたらすこととなった。

漁業はそうでなくとも自然環境に左右され収入が不安定なため、ライフサイクルを見据えて収入の柱として従事する遠洋漁業が壊滅することは、日本漁業と漁民自身の体力を弱めることとなった。大手水産会社が大半の漁業から撤退した中、2018年に漁業法の改正を終え、やっとこれから各種施策をうち漁業の強靱化を進めようとする矢先であるが、わが国200海里の外縁には韓国、中国、北朝鮮といった外国漁船が密集してとり囲んでいる状況にある。日本の漁業は「守りの時代」に入ったとの見方もある今、漁業取締体制の整備も求められよう⁶⁾。

国の進めようとする水産改革では水産業の成長産業化を目指している。その目玉の一つに漁業権制度の改正による養殖業の推進もある。養殖業は生産、収入の周年化など漁船による採捕漁業より安定しているように見られるかもしれないが、特に生簀養殖などは同一魚種を密に飼育して経営を成り立たせてきた。すでに畜産では、鳥では鳥インフルエンザ、豚ではCSF(豚コレラ)、ASF(アフリカ豚コレラ)など重篤な特有のウイルス感染症と背中合わせであり、牛豚などは口蹄疫のリスクもある。

漁業を主体としてきた漁業者が養殖業に取り組もうとしても、もろ手を挙げて推奨するには留意せねばならない点が多々ある。日本に広がる海面には養殖場となる適地も限られている。

米国の200海里囲い込みから40年余り、漁業の日常の世界を突如として変えた時代が去ろうとしている。当時、遠洋漁業へ新規就業しようとした若者の途は絶たれ、新規就業できた若者もリタイアの時期に当たっている。やっと、わが国漁業は200海里・排他的経済水域設定体制のくびきから離れ、新たな漁業の枠組みのもと、新漁業秩序で切り開いていく時代となった。

4. おわりに

日常の世界が変わるときとは、災害(東日本大震災のような津波、地震や台風・洪水)や疫病、通商条約による国際競争の激化などさまざまな原因が考えられる。水産で言えば、国連海洋法条約による排他的経済水域の導入が従前からのわが国遠洋漁業を壊滅させ、遠洋漁船に従事してきた漁村の後継者など就業構造に甚大な影響をもたらした。

そして、今回の新型コロナの災禍は、国同士の国境機能を低め、人・物・金の行き来を容易にして、貿易の自由化とグローバル化を推進してきた結果、効率化を前面に出してきた経済構造の負の側面により引き起こされ、このような仕組みの弱点が表在化したと考えられる。また都市への一極集中のもたらす弊害も垣間見える。今回の新型コロナは、コウモリを宿主とするウイルスからの人への感染が疑われている。そもそもオオコウモリに比べ、コウモリは狭い洞窟(密閉した場所)に、集中(密集して)して、身を寄せ合って(密接に)暮らす習性がある。この3密が特徴的であることから、人間に病原性のある各種のウイルスを発生させやすいという。

人間の側も同様だ。人間側も便利で豊かな暮らしを求めて、世界中のいずれの国々でも高度に密集した巨大都市に集中し、仕事でも居住でも濃密に暮らすようになってきている。これでは、ウイルスを巡るコウモリ社会と同じだ。このような社会の仕組みや在り方では新型コロナが解決したとしても、また新たな問題が発生しよう。高度に密集して便利を求め効率を優先してきた人間社会のシステムを考え直してみる時機ではなからうか。

本稿の本題の漁業に起きた日常の世界を変えた最大の出来事は、日本にとって200海里・排他的経済水域の設定による沿岸国側の漁場の囲い込みであった。沿岸国側の論理としては、囲い込むことで水産資源の持続的管理を徹底するはずであったが、現実にはEEZが設定されても乱獲状況は一向に改善しない。国連海洋法条約が発効して26年、米国、ソ連が200海里を実施して43年が経つ。EEZ制度が離島の潜在価値を高め、国益という領土ナショナリズムが隣接国の対立を煽ってもいる。今やEEZ制度についての検証をする時期ではないか。

最後に、わが国では水産業の成長産業化を目指し、区画漁業権の免許方法を変更しての養殖業の推進も施策が組まれようとしている。昨今、魚類に限らずホタテガイ、アコヤガイやカキの無給餌養殖でも斃死も起きている。畜産業でのウイルス病などの先例も見据えて、同じ轍を踏まないような密集のリスクを下げる養殖業方針も考えつつ、200 海里のくびきを離れた今こそ真摯に安定した水産業の在り方を探る時だ。

引用・参考文献

- 1) 天平の疫病大流行 wikipedia (2020年8月3日閲覧) .
- 2) <https://news.yahoo.co.jp/articles/f169f28cba4d0d377900d505fbc10fab8657cc7> (2020年8月3日閲覧) .
- 3) 「銃・病原菌・鉄」ジャレド・ダイヤモンド著 倉骨彰訳, 草思社 (2000年) .
 「Guns, Germs, and Steel」Jared M. Diamond, W. W. Norton (1999年) .
 「インディアスの破壊についての簡潔な報告」ラス・カサス著 染田秀藤訳 (岩波文庫), 岩波書店 (1976年) .
- 4) 明治維新の前に感染症があった！ <https://books.j-cast.com/2020/02/19010926.html> (2020年8月3日閲覧) .
 開国時期と重なったコレラのまん延 <https://www.nippon.com/ja/japan-topics/g00854/> (2020年8月3日閲覧) .
 幕末に起き、時代を動かした安政東海地震… <https://news.yahoo.co.jp/byline/fukuwanobuo/20161223-00065784/> (2020年8月3日閲覧) .
 「大君の通貨-幕末『円ドル』戦争-」佐藤雅美著 (文春文庫), 文藝春秋 (2003年) .
- 5) 「二〇〇海里漁業戦争をいかに戦ったか 30人の証言。その時に」末永芳美編著, 農林統計出版 (2020年) .
- 6) 「漁業と国境」濱田武士・佐々木貴文著, みすず書房 (2020年) .
 「漁業の取締りの歴史-漁業の取締りの変化を中心に-」末永芳美著, 水産振興第623号, 東京水産振興会 (2020年) (非売品) .



令和2年度第1回理事会

日時：令和2年5月28日(木) 15：00～17：00
 場所：東京都中央区明石町1番1号
 東和明石ビル3階会議室
 議案：第1号議案 第8回定時総会に付議すべき事項について
 第2号議案 令和2年度事業計画及び収支予算承認の件

第8回定時総会

日時：令和2年6月16日(火) 15：00～17：00
 場所：東京都千代田区内神田1丁目1番12号
 コープビル6階第3会議室
 議案：第1号議案 令和元年度事業報告及び貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の承認の件
 第2号議案 役員補欠選任の件
 第3号議案 令和3年度会費賦課額及び徴収方法決定の件
 第4号議案 令和3年度役員報酬決定の件



新しいMEL 認証について

マリン・エコラベル・ジャパン (MEL) は、水産資源の持続的利用や生態系の保全を図るための資源管理を積極的に行っている生産者の活動や、そのような生産者からの水産物を積極的に取り扱う加工・流通業者の取り組みを促進させること、ならびに資源管理等の取り組みや加工・流通段階での水産物の取り扱いについての透明性を図る事業等を行い、関係事業者や消費者の選択・信頼に寄与することを目的とした日本発の規格・認証制度です。

この認証制度は、認証希望者と下記の団体によって形成されています。

制度の運営(スキームオーナー) = MEL 協議会

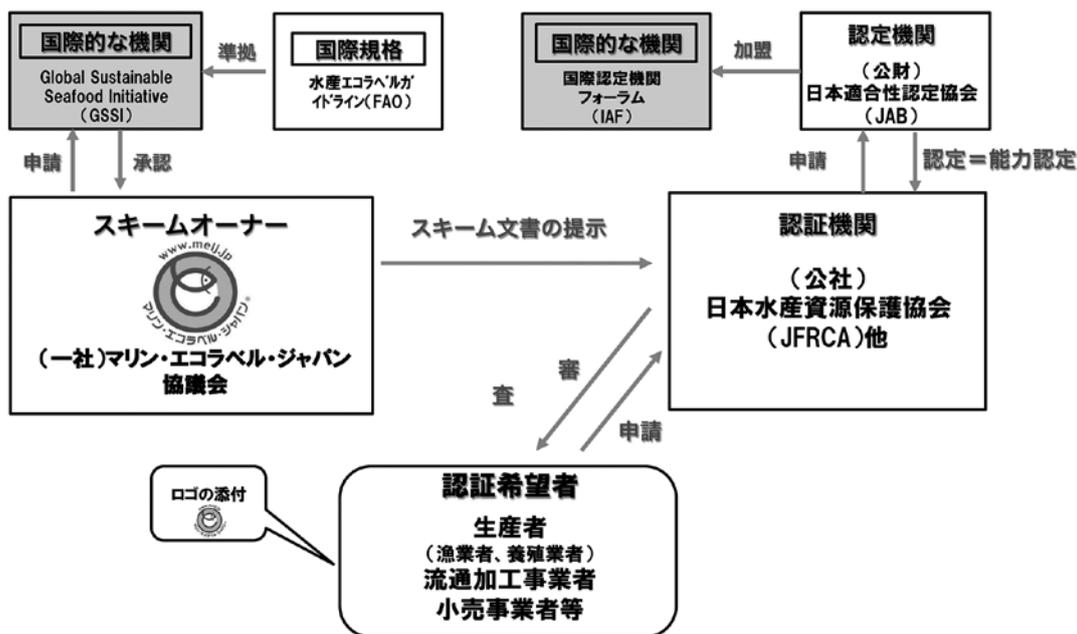
認証機関 = 公益社団法人日本水産資源保護協会

認定機関 = 公益財団法人日本適合性認定協会 (JAB)

適合性評価制度に関わる民間の認定機関であり、種々の認証機関や試験所等を認定する日本唯一の総合的認定機関。国際認定機関フォーラム (IAF) に加盟しており、ISO 基準によって製品認証機関や検査機関などの認定を行っている。認証機関が MEL の審査業務を行う能力を有することを第三者機関として認定し、認証機関の技術力と信頼性を確保しつつ、それらが適切に維持されていることを監視する機関である。JAB に認定されることにより、水産エコラベル制度の国際性が担保される。

国際的な承認機関 = Global Sustainable Seafood Initiative (GSSI)

持続可能な水産物の普及を目的に 2013 年 2 月に設立された、水産関連企業、NGO、専門家、政府および政府間組織による地球規模の戦略的連合組織。国際的なプラットフォームとして、情報交換の促進や、Global Benchmark Tool の開発およびこのツールに基づく各認証スキームの承認を行い、水産エコラベル認証スキームの信頼性確保と普及・改善を目的としている。



MEL の国際標準化のイメージ図

健康志向が世界的に高まり、特に海外では水産物の需要が増加しています。さらに地球温暖化に対する環境への配慮に関心が集まる中、その需要に応えようと1997年、「水産エコラベル」が誕生しました。環境に配慮し資源の持続的利用への取り組みを行っている漁業者が生産した水産物にラベルを貼って販売し、それを消費者が選択することで、持続的な漁業を推進するという水産エコラベル制度は、国内では2007年にMELが発足しました。

2005年、国際連合食糧農業機関（FAO）が、漁業の重要性を認識し、資源の持続的利用の促進のための責任ある漁業体制の確立を目的に、漁業における水産エコラベルの国際的なガイドラインを策定しました。MELの仕組みはガイドラインに沿った形となっており、広く国際社会に受け入れられる国際標準スキームとして活動しています。そして日本の豊かな食文化を支える多種多様な魚種・漁業種、環境に配慮した漁業者による資源管理という、日本の水産業の特徴を反映した仕組みとなっています。

MELは当初、一般社団法人大日本水産会の事業として、漁業認証（ver. 1.0）と流通加工段階（CoC）認証（ver. 1.0）の2つの認証でスタートしました。その後、2016年に一般社団法人マリン・エコラベル協議会が設立され、その事業を引き継ぐとともにスキームオーナー（制度の運営）となりました。設立と同時に規格を大幅に改正し、スキームの国際化と国内外における認知度の向上を通じて、2020東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準への対応、日本産水産物の輸出促進への貢献、ひいては日本水産業の新たな発展とSDGsの実現に貢献することを目標としました。

同協議会は、その最も確実な方法としてGSSIの承認を受けることを選択し、漁業とCoC新規格の開発と拡充、新たに養殖規格の開発、そしてその具体的な運用とガバナンス等を整備し、2018年の正式な承認申請を経て昨年12月、GSSIから承認されました。MELはGSSI承認として世界9番目でアジア初、さらに漁業、養殖、流通・加工を網羅した水産エコラベルとなりました。

一方、日本水産資源保護協会は、MELの認証機関として国内外の水産エコラベルへの関心に応えるべく、国際標準化を図るため2019年4月、公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）から認証機関として認定されました。JABに認定されることにより、水産エコラベル制度の国際性が担保され、GSSI承認への一助を担っています。

現在のMELは、GSSIに承認された漁業認証（ver. 2.0）、CoC認証（ver. 2.0）および養殖認証（ver. 1.0）の3つの認証で、持続可能な漁業・養殖業であることを消費者に発信することが可能となっています。

より厳しい規格となった新しいMEL認証制度は、2019年2月から順次発効され、2020年7月末現在で漁業認証5件、CoC認証27件、養殖認証26件となっています。2021年7月から開催予定の2020東京オリンピック・パラリンピックで使用される食材にも、MEL認証の水産物が優先的に使用されることが決まりました。

新型コロナウイルスの収束が見えない今、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催も危ぶまれています。[アフターコロナ]と言われるように、収束後の社会を視野に入れて行動することが求められています。また、コロナ禍において、私たち人間の生活様式が大きく変わりました。目まぐるしく変化していく世界の中で残っていくためには、変化に対応して変わらなければなりません。新しく生まれ変わったMELに期待が集まっています。

MEL 認証を取得しました (2019年3月～2020年7月)

【漁業認証 ver. 2.0】

〈福島県漁業協同組合連合会〉福島県
 漁業種類：巻き網漁業
 認証番号：JFRCA20F2800011
 対象魚種：マサバ、ゴマサバ
 漁場：福島県周辺海域

〈宗像漁業協同組合〉福岡県
 漁業種類：ふぐはえ縄漁業
 認証番号：JFRCA20F6900011
 対象魚種：ふぐ
 漁場：福岡県周辺海域



トラフグ

〈大阪府資源管理船びき委員会〉大阪府
 漁業種類：瀬戸内海機船船びき網漁業
 認証番号：JFRCA20F5400011
 対象魚種：イカナゴ、イワシ類
 漁場：大阪府周辺海域

〈紀伊水道中央機船船曳組合〉和歌山県
 漁業種類：箕島シラス船曳き網漁業
 認証番号：JFRCA20F5700011
 対象魚種：シラス
 漁場：和歌山県周辺海域

【流通加工段階認証 ver. 2.0】

〈弓ヶ浜水産株式会社〉鳥取県
 認証対象：二次加工・高次加工
 認証番号：JFRCA20C5800011
 対象魚種：ギンザケ

〈中部水産株式会社〉愛知県
 認証対象：水産物卸売り、一次加工
 認証番号：JFRCA20C4800011

〈株式会社ヨンキュウ〉愛媛県
 認証対象：一次加工・二次加工・高次加工
 認証番号：JFRCA20C6700011
 対象魚種：ブリ、タイ、カンパチ、シマアジ、イサキ、
 ヒラマサ、クロマグロ

〈株式会社兵殖〉大分県
 認証対象：一次加工・二次加工
 認証番号：JFRCA20C7500011

〈鳥羽磯部漁業協同組合 和具浦支所運営委員会〉
 三重県
 認証対象：二次加工
 認証番号：JFRCA20C4900011
 対象魚種：塩蔵ワカメ

〈黒瀬水産株式会社〉宮崎県
 認証対象：一次加工・二次加工
 認証番号：JFRCA20C7600011
 対象魚種：養殖ブリ

〈有限会社平安海産〉熊本県
 認証対象：一次加工・二次加工
 認証番号：JFRCA20C7400011
 対象魚種：養殖ブリ

〈みえぎょれん販売株式会社〉三重県

認証対象：二次加工、梱包、再梱包

認証番号：JFRCA20C4900021

対象魚種：養殖ワカメ

〈株式会社仙台水産〉宮城県

認証対象：水産物卸し

認証番号：JFRCA20C2500011

〈福島県漁業協同組合連合会〉福島県

認証対象：一次加工・二次加工・高次加工

認証番号：JFRCA20C2800011

対象魚種：マサバ、ゴマサバ

〈小名浜機船底曳網漁業協同組合〉福島県

認証対象：卸し

認証番号：JFRCA20C2800021

対象魚種：マサバ、ゴマサバ

〈鹿屋市漁業協同組合〉鹿児島県

認証対象：二次加工

認証番号：JFRCA20C7700021

対象魚種：ブリ、カンパチ、ヒラマサ

〈株式会社大水〉大阪府

認証対象：水産物卸し、一次加工

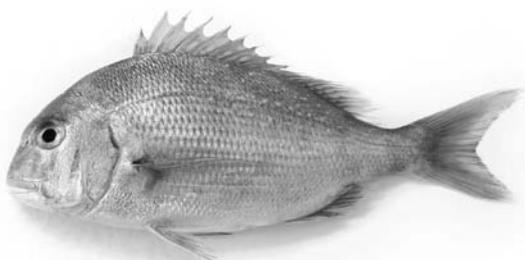
認証番号：JFRCA20C5400011

〈有限会社ハマスイ〉宮城県

認証対象：一次加工・二次加工・高次加工

認証番号：JFRCA20C6700021

対象魚種：養殖マダイ



マダイ

〈株式会社イトーヨーカ堂鮮魚部〉東京都

認証対象：水産物卸し、最終加工、小売

認証番号：JFRCA20C3600021

対象魚種：MEL 認証水産物

〈大都魚類株式会社〉東京都

認証対象：水産物卸し

認証番号：JFRCA20C3600031

〈三重県漁業協同組合連合会〉三重県

認証対象：二次加工・高次加工・帳合・梱包

認証番号：JFRCA20C4900031

対象魚種：マダイ、ヒラメ、カンパチ、ブリ、ワカメ

〈仙都魚類株式会社〉宮城県

認証対象：水産物卸し

認証番号：JFRCA20C2500021

対象魚種：MEL 認証水産物（ヤマトシジミ）

〈明神水産株式会社〉高知県

認証対象：高次加工

認証番号：JFRCA20C6800011

対象魚種：カツオ

〈株式会社高橋商店〉静岡県

認証対象：一次加工・二次加工・高次加工

認証番号：JFRCA20C4700011

対象魚種：カツオ、ビンナガ

〈宗像漁業協同組合〉福岡県

認証対象：一次加工・二次加工

認証番号：JFRCA20C6900011

対象魚種：トラフグ

〈金子産業株式会社〉佐賀県

認証対象：二次加工

認証番号：JFRCA20C7200011

対象魚種：養殖クロマグロ、養殖マダイ



クロマグロ

〈日本生活協同組合連合会〉東京都
認証対象：卸し・保管・梱包、高次加工
認証番号：JFRCA20C3600041
対象魚種：カタクチイワシ

【養殖認証 ver. 1.0】

〈弓ヶ浜水産株式会社〉鳥取県
認証対象：ギンザケ養殖
認証番号：JFRCA10A5800011

〈株式会社ヨンキュウ〉
○愛媛県南予地区マダイ養殖グループ
認証対象：マダイ

認証番号：JFRCA10A6700011

○愛媛県南予地区ブリ養殖グループ
認証対象：ブリ小割生簀式養殖
認証番号：JFRCA10A6700021

○株式会社ヨンキュウ（愛媛県）
認証対象：クロマグロ（人工種苗）
認証番号：JFRCA10A6700041

○高知県ブリ養殖グループ
認証対象：ブリ小割生簀式養殖
認証番号：JFRCA10A6800011

○鹿児島県カンパチ養殖グループ
認証対象：カンパチ沈下式海面養殖
認証番号：JFRCA10A7700051

○鹿児島県ブリ養殖グループ
認証対象：ブリ小割生簀式養殖
認証番号：JFRCA10A7700061

〈株式会社兵殖〉大分県
認証対象：ブリ
認証番号：JFRCA10A7500021

〈金子産業株式会社〉佐賀県
認証対象：クロマグロ（人工種苗）
認証番号：JFRCA10A7200011

認証対象：マダイ
認証番号：JFRCA10A7200021

〈鳥羽磯部漁業協同組合 和具浦支所運営委員会〉
三重県
認証対象：ワカメ
認証番号：JFRCA10A4900011



ワカメ

〈黒瀬水産株式会社〉宮崎県
認証対象：ブリ小割生簀式養殖
認証番号：JFRCA10A7600011

〈小豆屋水産株式会社〉熊本県
認証対象：ブリ小割生簀式養殖
認証番号：JFRCA10A7400011

〈鹿屋市漁業協同組合〉鹿児島県
○ブリ養殖グループ
認証対象：ブリ小割生簀式養殖
認証番号：JFRCA10A7700021
○カンパチ養殖グループ
認証対象：カンパチ小割生簀式養殖
認証番号：JFRCA10A7700031
○ヒラマサ養殖グループ
認証対象：ヒラマサ小割生簀式養殖
認証番号：JFRCA10A7700041

〈重宝水産株式会社〉大分県

認証対象：ブリ小割生簀式養殖

認証番号：JFRCA10A7500031

〈愛南漁業協同組合 マダイ養殖グループ〉愛媛県

認証対象：マダイ小割生簀式養殖

認証番号：JFRCA10A6700031

〈服部水産有限公司〉香川県

認証対象：ハマチ小割生簀式養殖

認証番号：JFRCA10A6600011

認証対象：カンパチ小割生簀式養殖

認証番号：JFRCA10A6600021



ハマチ

〈茂由水産〉三重県

認証対象：マダイ沈下式海面養殖

認証番号：JFRCA10A4900021

〈株式会社丸年水産〉三重県

認証対象：ヒラメ陸上養殖

認証番号：JFRCA10A4900031

〈株式会社マルキン〉宮城県

認証対象：ギンザケ小割生簀式養殖

認証番号：JFRCA10A2500011

〈株式会社ニチモウマリカルチャー〉宮城県

認証対象：ギンザケ小割生簀式養殖 (石巻営業所)

認証番号：JFRCA10A2500021

令和2年度 やるぞ内水面漁業活性化事業のご紹介



当協会と全国内水面漁業協同組合連合会が共同実施機関となり、令和元年度より「やるぞ内水面漁業活性化事業」を実施しています。

事業目的

内水面は、和食文化と密接に関わる水産物を供給する場だけではなく、釣りや自然体験活動といった自然と親しむ機会を提供する場となっており、我が国の豊かな国民生活の形成に大きく寄与しています。しかしながら、多くの内水面の地域では、漁業者の高齢化や地域の過疎化などによる人材不足により漁場管理が困難になっています。こうした状況において、水産政策の改革（平成30年6月1日農林水産業・地域の活力創造本部決定）に基づき、内水面漁場をさらに有効かつ効率的に活用していく必要があります。このため、全国の内水面漁協は、広域合併などによる適切な組合員・職員の確保や、新しい漁場管理の技術の導入などを通じて、さらなる体制強化に取り組んでいくことが必要です。本事業では、全国の内水面漁協などのモデルとなるような漁場管理や内水面漁業・養殖業活性化のための先進的な取り組みを支援します。

令和2年度の実施団体

令和2年度の実施団体の公募は5月8日（金）に締め切りました。内水面関係の専門家から構成される内水面漁場管理検討協議会による審査の結果、次の11団体が採択されました。取り組む内容については、当協会HPにて公開しています。

都道府県順	団体名	課題名
北海道	朱太川漁業協同組合	資源量モニタリングに基づいた、種苗放流に頼らないアユ漁場維持の実践
北海道	朱鞠内湖淡水漁業協同組合	釣果記録アプリを活用した釣り人ニーズと資源保全を両立させるための運用体制構築
秋田県	秋田県内水面漁業協同組合連合会	内水面漁業は人だ！ ～スケールメリットを活かした組合員募集と働き方改革（事務クラウド化とWeb会議）～

都道府県順	団体名	課題名
神奈川県	小田原市内水面漁業活性化協議会	小田原市2漁協の連携した漁場管理・情報発信による釣り人・組合員の増加
石川県	動橋川漁業協同組合	おとりアユ自販機が、動橋川を変える！ ～守れ友釣り文化、広がれ地域の輪～
岐阜県	岐阜県漁業協同組合連合会	ICTを活用した生息状況把握システムによるカワウ対策の効率化
静岡県	狩野川漁業協同組合	来たれ川漁師！！ 友釣り発祥の地「狩野川」における内水面“漁業”の復活
京都府	京の川の恵みを活かす会	川魚の魅力創造及び発信拠点創出事業
兵庫県	矢田川漁業協同組合	川の恵みを分け合い、地域ぐるみで取り組む「清流あゆの里」づくり
和歌山県	和歌山県内水面漁業協同組合連合会	釣り人・行政・漁協が連携して進める溪流釣場づくりと資源増殖 ～アマゴゾーニング管理推進と積極的釣り人誘致～
高知県	仁淀川漁業協同組合	仁淀川の資源にアクセスする仕組み作り ～ICT技術で不便を便利に、人のチカラを価値に換える～

令和元年度 実施団体による「成果報告会」を開催しました

令和元年度の実施団体12者による「成果報告会」を、令和2年2月18日(火)東京国際フォーラムにて開催しました。当日は各県の漁協・漁連関係者や自治体職員等90名が参加しました。

発表内容をまとめた講演録を、当協会HPにて公開しています。



当日の様子



成果報告会 講演録

水産防疫対策委託事業

令和2年度養殖衛生管理技術者養成（本科基礎コース）

養殖衛生管理技術者養成研修の概要

本研修は、国内防疫を担う都道府県職員や漁業協同組合の職員、獣医士等を対象に、養殖現場において水産動物疾病の発生予防および蔓延防止の指導にあたる技術者の資質の維持・向上を図るため、最新の水産防疫技術等に関する研修を行い、技術者の養成および水産防疫体制の維持強化を図ることを目的としています。現在本研修は、本科基礎コースおよび選択コースから構成されています。

今年度の本科基礎コース研修について

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当協会での座学形式の研修会の開催は不可能と考え、受講申請者自身が講義動画を視聴するオンデマンド形式で実施いたしました。今年度は基礎コースと選択コース合わせて123名の水産関係者が受講しました。

研修開催期間（動画公開期間）：令和2年7月3日（金）～8月31日（月）

令和2年度養殖衛生管理技術者養成本科基礎コース研修 科目および講師

科目	氏名	所属
魚病学総論	小川 和夫	公益財団法人目黒寄生虫館
細菌病	吉田 照豊	宮崎大学農学部
	泉 庄太郎	東海大学海洋学部
ウイルス病	佐野 元彦	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科
	渡邊 研一	東京農業大学生物産業学部
寄生虫病	小川 和夫	公益財団法人目黒寄生虫館
	良永 知義	東京大学大学院農学生命科学研究科
	横山 博	岡山理科大学獣医学部獣医学科
真菌病	倉田 修	日本獣医生命科学大学
養殖漁場環境論	中西 敬	近畿大学農学部水産学科（非常勤）
食品衛生法	多田 剛士	厚生労働省医薬・生活衛生局 基準審査課
	岡田 華恵	生活衛生・食品安全部 監視安全課
医薬品医療機器等法	柳澤 洋喜	農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室
持続的養殖生産確保法	松井 恵子	農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室

（敬称略）

令和2年度養殖衛生管理技術者養成本科基礎コース(すべての科目)111名

都道府県等	氏名	所属
北海道	田園 大樹	地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部栽培水産試験場
北海道	山崎 哲也	地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面水産試験場
青森県	牛崎 圭輔	地方独立行政法人青森県産業技術センター内水面研究所
岩手県	加賀 克昌	岩手県内水面水産技術センター
岩手県	内記 公明	岩手県内水面水産技術センター
宮城県	他力 将	宮城県水産技術総合センター気仙沼水産試験場
宮城県	成田 篤史	宮城県水産技術総合センター気仙沼水産試験場
秋田県	寺田 幹	秋田県水産振興センター
秋田県	斎藤 和敬	秋田県農林水産部水産漁港課
山形県	奥山 皓太	山形県内水面水産研究所
山形県	鈴木 拓海	山形県水産研究所海洋資源調査部
山形県	榎 宗市郎	山形県水産研究所海洋資源調査部
山形県	古山 遥	山形県水産研究所浅海増殖部
山形県	斎藤 祥司	山形県庄内総合支庁産業経済部水産振興課
山形県	本間 幸善	公益財団法人山形県水産振興協会
茨城県	飯田 隼人	茨城県水産試験場
茨城県	鈴木 裕也	茨城県水産試験場内水面支場
栃木県	野中 信吾	栃木県水産試験場
栃木県	村井 涼佑	栃木県水産試験場
埼玉県	鈴木 裕貴	埼玉県水産研究所
千葉県	佐合 慶祐	千葉県水産総合研究センター内水面水産研究所
千葉県	野中 太緒	千葉県水産総合研究センター種苗生産研究所富津生産開発室
東京都	武富 智也	東京都総務局小笠原支庁産業課小笠原水産センター
神奈川県	本多 聡	神奈川県水産技術センター内水面試験場
石川県	西田 剛	石川県水産総合センター生産部志賀事業所
福井県	谷保 文野	福井県水産試験場海洋研究部技術開発グループ
岐阜県	小松 史弥	岐阜県水産研究所下呂支所
静岡県	橋詰 悠斗	静岡県経済産業部水産・海洋局水産資源課
静岡県	竹本 紘基	静岡県経済産業部水産・海洋局水産資源課
静岡県	鈴木 進二	静岡県経済産業部水産・海洋局水産資源課
静岡県	池田 卓摩	静岡県経済産業部水産・海洋技術研究所富士養鱒場
愛知県	谷川 万寿夫	愛知県水産試験場漁業生産研究所
愛知県	鈴木 貴志	愛知県水産試験場内水面漁業研究所
愛知県	稲葉 博之	愛知県水産試験場内水面漁業研究所
愛知県	石本 伸一	愛知県水産試験場内水面漁業研究所
愛知県	宮脇 大	愛知県水産試験場内水面漁業研究所三河一宮指導所
愛知県	渡邊 陸	愛知県水産試験場内水面漁業研究所三河一宮指導所
愛知県	湯口 真実	愛知県水産試験場内水面漁業研究所弥富指導所
愛知県	鈴木 航太	愛知県水産試験場内水面漁業研究所弥富指導所
京都府	工藤 史貴	京都府農林水産部水産事務所
大阪府	丸山 勇氣	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター
和歌山県	内田 廉	和歌山県水産試験場
和歌山県	北村 章博	和歌山県水産試験場内水面試験地
和歌山県	賀集 健太	和歌山県水産試験場内水面試験地
島根県	悦喜 達也	島根県農林水産部水産課
島根県	古谷 尚大	島根県水産技術センター内水面浅海部浅海科
島根県	沖 真徳	島根県水産技術センター内水面浅海部内水面科
山口県	田中 健太郎	山口県水産研究センター内海研究部
山口県	石田 健太	山口県水産研究センター内海研究部
徳島県	矢野 靖和	徳島県立農林水産総合技術支援センター水産研究課

都道府県等	氏名	所属
香川県	西岡 俊洋	香川県水産試験場
高知県	有光 慎吾	高知県宿毛漁業指導所
長崎県	島岡 啓一郎	長崎県五島振興局上五島水産業普及指導センター
長崎県	馬場 千恵	長崎県長崎市役所水産農林部水産センター
長崎県	松崎 萌夏	長崎県長崎市役所水産農林部水産センター
長崎県	甲木 琢也	長崎県長崎市役所水産農林部水産センター
大分県	山田 英俊	大分県農林水産研究指導センター水産研究部
大分県	古川 あさひ	大分県農林水産研究指導センター水産研究部北部水産グループ
熊本県	山下 博和	熊本県農林水産部水産局水産振興課
熊本県	篠崎 貴史	熊本県農林水産部水産局水産振興課
熊本県	池崎 公亮	熊本県水産研究センター
熊本県	清田 純平	熊本県水産研究センター
熊本県	上原 大知	熊本県水産研究センター
熊本県	金棒 千明	熊本県水産研究センター
熊本県	松谷 久雄	熊本県天草広域本部農林水産部水産課
熊本県	丸吉 浩太	熊本県天草広域本部農林水産部水産課
熊本県	若田 隆太	熊本県天草広域本部農林水産部水産課
宮崎県	俵 佑誠	宮崎県水産試験場
鹿児島県	赤塚 麻美	鹿児島県水産技術開発センター
漁協	平林 馨	富士養鱒漁業協同組合
漁協	高橋 弘樹	静岡県漁業協同組合連合会沼津事務所
漁協	石原 進介	静岡県漁業協同組合連合会温水利用研究センター
漁協	石原 百華	一色うなぎ漁業協同組合
漁協	渡邊 紘平	佐賀玄海漁業協同組合
漁協	米原 美咲	緑川漁業協同組合
漁協	岩澤 昭文	南種子町漁業協同組合
漁協	豊島 祐理	南種子町漁業協同組合
民間	小川 尚久	和広薬品株式会社
民間	竹内 啓悟	和光商事株式会社
民間	朴 亨燮	和光商事株式会社
民間	浦南 賢太	株式会社トーヨー技術研究所
民間	根岸 大吾	リケンベッツファーマ株式会社
民間	池ヶ谷 健吾	株式会社微生物化学研究所
民間	井場 翔太	株式会社微生物化学研究所
民間	今村 優太	株式会社微生物化学研究所
民間	下釜 沙織	株式会社微生物化学研究所
民間	関口 洋介	株式会社微生物化学研究所
民間	萩原 寛子	共立製薬株式会社
民間	谷口 千穂	共立製薬株式会社
民間	福田 耕平	共立製薬株式会社
民間	鈴木 善樹	株式会社科学飼料研究所
民間	松本 誠司	株式会社科学飼料研究所
民間	鈴木 宏介	日本サーモンファーム株式会社
民間	井口 博紀	株式会社オカムラ食品工業
民間	石谷 浩江	近畿大学水産養殖種苗センター
民間	鳥居 加奈	近畿大学水産養殖種苗センター
民間	松尾 篤志	株式会社ツナドリーム五島
民間	佐野 広明	マルハニチロ株式会社中央研究所
水研機構	上田 周典	国立研究開発法人水産研究・教育機構 北海道区水産研究所さけます生産技術部
水研機構	大橋 亮介	国立研究開発法人水産研究・教育機構 北海道区水産研究所斜里さけます事業所
水研機構	横田 泰明	国立研究開発法人水産研究・教育機構 北海道区水産研究所十勝さけます事業所

都道府県等	氏名	所属
水研機構	松波 優希	国立研究開発法人水産研究・教育機構 北海道区水産研究所尻別さげます事業所
水研機構	渡部 航	国立研究開発法人水産研究・教育機構 北海道区水産研究所千歳さげます事業所
水研機構	外山 義典	国立研究開発法人水産研究・教育機構 北海道区水産研究所徳志別さげます事業所
水研機構	吉田 梓佐	国立研究開発法人水産研究・教育機構 北海道区水産研究所八雲さげます事業所
水研機構	三田 哲也	国立研究開発法人水産研究・教育機構 西海区水産研究所亜熱帯研究センター
水研機構	山口 智史	国立研究開発法人水産研究・教育機構 西海区水産研究所亜熱帯研究センター
水研機構	藤倉 佑治	国立研究開発法人水産研究・教育機構 西海区水産研究所亜熱帯研究センター
水研機構	篠田 理仁	国立研究開発法人水産研究・教育機構 西海区水産研究所五島庁舎
日水資	板垣 のぞみ	日本水産資源保護協会
日水資	北村 志乃	日本水産資源保護協会

(順不同、敬称略)

令和2年度養殖衛生管理技術者養成本科基礎コース(旧養殖衛生管理行政コース)5名

都道府県等	氏名	所属
秋田県	橋本 羊子	秋田県農林水産部水産漁港課
愛知県	影山 慧	愛知県農業水産局水産課
和歌山県	大橋 慎平	和歌山県農林水産部水産局資源管理課
高知県	中城 岳	高知県内水面漁業センター
高知県	前田 親	高知県水産振興部宿毛漁業指導所

(順不同、敬称略)

令和2年度養殖衛生管理技術者養成選択(基礎)コース7名

都道府県等	氏名	所属
青森県	前田 穰	地方独立行政法人青森県産業技術センター内水面研究所
秋田県	秋山 将	秋田県水産振興センター
高知県	占部 敦史	高知県水産試験場
熊本県	安東 秀徳	熊本県農林水産部水産局水産振興課
熊本県	中根 基行	熊本県水産研究センター
熊本県	野村 昌功	熊本県水産研究センター
漁協	福間 友謙	すくも湾漁業協同組合

(順不同、敬称略)

水産資源保護啓発研究事業

令和2年度 巡回教室・コンサルタント派遣事業課題一覧(敬称略)

都道府県	区別	開催場所	派遣予定講師	課題
青森県	巡回教室	十和田市	中易千早 国立研究開発法人水産研究・教育機構増養殖研究所魚病研究センター	ワクチンによる魚病発生の防止
岩手県	巡回教室	釜石市	伊藤克敏 国立研究開発法人水産研究・教育機構瀬戸内海区水産研究所	養殖漁場における環境問題と対策
	巡回教室	北上市	坪井潤一 国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所内水面研究センター	ドローンを活用したカワウ被害対策

都道府県	区別	開催場所		派遣予定講師	課題
秋田県	巡回教室	秋田市	高岩信広	JFいしかわかなざわ総合市場総務課	未利用魚の活用を中心とした魚食普及と資源量が減少している魚種に頼らない水産業のあり方について
	巡回教室	秋田市	田中映治	大阪府鰯巾着網漁業協同組合	漁業現場へのICT導入と漁業振興の取り組み
	ブロック研修会	港区	北西 滋	国立大学法人大分大学	サクラマス個体群の遺伝子構造に関して
山形県	巡回教室	酒田市	山下秀幸	国立研究開発法人水産研究・教育機構開発調査センター	底びき網漁業による混獲生物の防除技術
	巡回教室	酒田市	山崎達也	祖水社	黄銅ファイバーによるミズカビや魚病の防除
群馬県	巡回教室	前橋市	山本 聡	長野県水産試験場	長野県における漁業振興のあり方
埼玉県	コンサルタント	加須市	尾崎照遵	国立研究開発法人水産研究・教育機構増養殖研究所	観賞魚の育種について
千葉県	巡回教室	市原市	坪井潤一	国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所内水面研究センター	ドローンを活用したカワウ被害対策
新潟県	コンサルタント	長岡市	源 利文	国立大学法人神戸大学	環境DNA研究の現状と活用例
石川県	ブロック研修会	港区	阿部信一郎	茨城大学	河川付着藻類の生態
山梨県	コンサルタント	甲斐市	坪井潤一	国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所内水面研究センター	赤字にならないアユ種苗放流
福井県	ブロック研修会	知多市	野田雅仁	フィード・ワン株式会社	養殖用水産動物の輸入状況、輸入水産防疫の実際と課題
長野県	巡回教室	安曇野市	小川和夫	公益財団法人目黒寄生虫館	淡水魚における人体寄生虫と食中毒について
岐阜県	巡回教室	岐阜市	山口光太郎	埼玉県水産研究所	河川におけるコクチバス駆除
静岡県	巡回教室	東部地区	知花武佳	東京大学大学院工学系研究科	魚の棲める川、棲めない川
愛知県	巡回教室	西尾市	伯耆匠二	三重大学大学院生物資源学研究科	アサリにとっての好適な餌料環境について考える
京都府	コンサルタント	京都市	谷口順彦	淀川管内河川レンジャーアドバイザー	ダム湖で成長していると考えられる陸封アユ稚魚の水産資源としての活用
和歌山県	巡回教室	西牟婁郡	中村智幸	国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所内水面研究センター	溪流魚のゾーニング管理マニュアルについて
鳥取県	巡回教室	鳥取市	畑間俊弘	山口県柳井農林水産事務所	現在の河川環境に適したアユ漁場の造成
	ブロック研修会	鳥取市	和田雅昭	公立はこだて未来大学	内水面漁場管理におけるAI導入について
			荒木仁志	北海道大学大学院農学研究院	内水面漁場管理における環境DNA研究について
			北島啓嗣	福井県立大学	次世代技術の内水面漁業管理への活用

都道府県	区別	開催場所		派遣予定講師	課題
島根県	巡回教室	隠岐郡	南里海児	株式会社ベントス	磯焼け対策・藻類の資源管理
	巡回教室	松江市	田口さつき	株式会社農林中金総合研究所	漁業法改正で沿岸漁業はどう変わるか
広島県	巡回教室	広島市	清水則雄	広島大学総合博物館	オオサンショウウオの生態と漁業資源について
	巡回教室	福山市	川村嘉応	佐賀大学	ノリ葉体の栄養要求とノリ養殖の施肥について
福岡県	巡回教室	朝倉市	浜野龍男	徳島大学	水辺の小わざ(川の生産力を活かす)
長崎県	巡回教室	北松浦郡	高橋勇夫	たかはし河川生物調査事務所	佐々川における産卵場の整備について
	巡回教室	五島市	大沼健一	有限会社大浦水産	定置漁業で漁獲される雑魚の有効活用
大分県	巡回教室	津久見市	上田幸男	徳島県農林水産総合技術センター	アオリイカの生態と増殖手法、資源維持へのアプローチ
鹿児島県	巡回教室	奄美市	古野屋太一	株式会社古野屋水産	マガキガイの資源管理について
	巡回教室	熊毛郡屋久島町	比嘉幸秀	八重山漁協一本釣研究会	漁業被害を引き起こす大型サメ類の効率的な駆除方法
24府県	33件		延べ35名		

※ 網掛け：採択後、今年度の実施が中止となった案件

令和2年度漁村研究実践活動助成一覧

都道府県	申請団体名	課題名	実施予定期間
北海道	利尻プロジェクトSea (北海道利尻郡利尻町)	利尻島沿岸のコンブ葉体に付着するヒドロゾアの生長過程の解明	令和2年4月～令和3年3月
神奈川県	三和漁業協同組合上宮田支所 (神奈川県三浦市南下浦町)	チョウセンハマグリ種苗放流・モニタリング試験	令和2年5月～令和3年3月
新潟県	出雲崎水産研究会 (新潟県三島郡出雲崎町)	カキ類養殖試験	令和2年4月～令和3年3月
石川県	七尾湾漁業振興協議会 (石川県七尾市袖ヶ江町)	アカガイ種苗の中間育成・放流手法の改善	令和2年9月～令和3年3月
愛知県	吉田漁業協同組合 (愛知県西尾市吉良町)	地先の余剰スペースを利用したアサリ稚貝の中間育成技術の開発	令和2年4月～令和3年3月
兵庫県	育波浦漁業協同組合 (兵庫県淡路市育波)	漁港施設を利用したアワビ陸上養殖試験	令和2年4月～令和3年3月
広島県	田尻あんずの里漁業協同組合 (広島県福山市田尻町)	赤貝の中間種苗導入による養殖期間の短縮化を図る	令和2年4月～令和3年3月
鹿児島県	江口漁業協同組合 (鹿児島県日置市東市来町)	ツキヒガイ出荷調整試験	令和2年4月～令和3年3月
	枕崎市漁業協同組合 (鹿児島県枕崎市松之尾町)	ナマコの増殖試験	令和2年4月～令和3年3月
8府県		9案件	

(公社) 日本水産資源保護協会は以下の規格の認証(認定) 機関として認められています。

MELJapan : 『マリン・エコラベル・ジャパン』 (Marine Eco-Label Japan)



FAO (国際連合食糧農業機関: Food and Agriculture Organization of the United Nations) の持続可能な漁業の認証のガイドラインに基づき、ISO 認証の仕組みに沿った認証制度です。

*スキームオーナー「一般社団法人 マリン・エコラベル・ジャパン協議会」

*規格とその認証の仕組みを所有し、運営・維持する主体

AEL : 『養殖エコラベル』 (Aquaculture Eco-Label)



持続可能な養殖業の発展に資するため、FAOの養殖認証に関する技術的ガイドラインに基づき、ISO 認証の仕組みに沿った認証制度です。

スキームオーナー「一般社団法人 日本食育者協会」



● お知らせ ●

「(公社) 日本水産資源保護協会・受託検査について」

当協会では、以下の検査を受託しています。検査の申し込み・詳細は下記までお問い合わせ下さい。

● **検査内容**

- ・コイヘルペスウイルス (KHV) PCR 検査
- ・コイ科魚類特定疾病検査 (KHV およびコイ春ウイルス血症 (SVC))
- ・中国向け輸出錦鯉検査
- ・ヒラメのクドア・セブテンpunkタータ検査
- ・カナダ向け輸出餌用マサバの目視検査
- ・ロシア向け輸出水産食品魚病検査 (活魚介類検査)
- ・中国向け輸出活水産物検査 (目視検査)

● **検査方法**

農林水産省「特定疾病等対策ガイドライン」、国際獣疫事務局 (OIE) 監修の疾病診断マニュアルなどに準拠した方法を用います。検査結果は日本語表記あるいは日英文併記の結果報告書を発行します。

● **受託検査に関するお問い合わせ・資料請求**

公益社団法人 日本水産資源保護協会 受託検査担当

TEL : 03-6680-4277 FAX : 03-6680-4128

E-mail : kensa-jfrca@mbs.sphere.ne.jp

ホームページ : <http://www.fish-jfrca.jp/>

<編集後記>

残暑お見舞い申し上げます。

新型コロナの収束がまだ見通せず、これまでにない夏を過ごしたという方々も少なくないのではないのでしょうか。

さて、諸般の事情により、今号は2020年春号と夏号の合併号といたしました。

読者の皆様には事前にご連絡できず、大変申し訳ございませんでした。

今後ともご愛顧賜りますようお願いいたします。

公益社団法人日本水産資源保護協会 季報担当

平成31年度 復興水産加工業等販路回復促進事業 現地見学バスツアー

震災で失った販路を回復するには、講習会やセミナーを開催するとともに、被災地以外の水産・流通関係者などが被災地の見学を行うことで、水揚げ・加工される水産物に対する正しい知識を得、水産加工業の復興への理解を深めることが重要です。このため、大船渡およびいわきの2地域で現地見学バスツアーを催行しました。

以下、参加者の声です。

岩手県大船渡市 令和元年11月13日～14日

- ・復興にはまだ時間がかかりそうだが、大船渡の人々の前向きな感覚が伝わってきた。
- ・大船渡の人々の安心安全に対する心がけや取り組みに感心した。
- ・色々なことを自分の目や耳で確認できた。自分でも何かできないかと感じた。
- ・現地視察の重要性を感じた。他の地域へも訪問したい。
- ・復興の状況を皆に伝えていくことが大切だと感じた。
- ・ツアーに参加したことで、現地の苦勞が直接伝わってきた。少しでも被災地へ応援していきたいと思う。



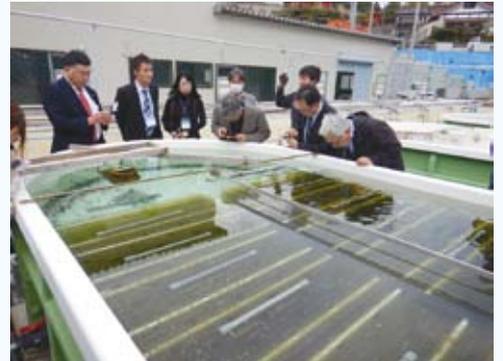
「三陸けせんマチナカ商談会」



衛生管理の整った最新施設の見学
(大船渡市魚市場)



サンマ水場の見学
(大船渡市魚市場)



アワビの陸上養殖施設の見学

福島県いわき市 令和2年1月28日～30日

- ・放射能汚染に対し厳しい検査を行い、安全が担保されていることを実感した。
- ・現地を見て、福島産水産物の安全性に問題ないことがわかった。また参加したい。
- ・メーカーや問屋などの取扱状況が改善されていないことが課題。この活動を継続してほしい。
- ・働事または産直販売など、支援を含めた形で取り扱いを前向きに検討したい。
- ・検査場などを見学し、説明を聞いたことで、現状では日本一安心安全な水産物だと感じた。
- ・風評被害対策として、安全をアピールするようなシールを貼ることで消費者へ認知するようにしたらどうか。



「メイドinいわき食の商談会」



放射能検査施設の見学
(小名浜魚市場)



かまぼこ等加工施設の見学



震災語り部 遠藤貴司氏による講話



MEL審査員スキルアップ(CPD)研修を開催

7月29～30日の2日間、神奈川県川崎市にある（株）テクノファ川崎研修センターにて、MEL 審査員スキルアップ（CPD）研修が開催されました。新型コロナウイルスの感染者数が増えていく中、マスク着用・手指消毒、ソーシャルディスタンス、向かい合う際の飛沫感染防止等いつもと違う雰囲気ではありますが、全国から最新の情報を求める審査員の方々 12名にご参加いただき有意義な研修となりました。

この研修の目的は、MEL 審査員の力量維持とスキルアップを図るためであり、漁業・養殖業・流通加工業の各専門家からなる7名の講師が講義とケーススタディの組み合わせで、講習と実践の両方向から習熟度を深める内容となっています。今期は、このスキルアップ研修がもう一度、来年2月の予定で計画されており、新規でMEL 審査員を目指す方の研修は11月と来年2月の2回行われる予定です。



徹底的にコロナ対策が施された研修会の風景

【1日目 7月29日(水)】

時間	講義科目
9:00～9:10	ガイダンス（進め方と事務連絡）
9:10～9:35	開講挨拶および基調講演（仮題「MELの状況と今後」）
9:35～9:50	MEL認証審査と審査報告書の現状、スキルアップ研修の必要性
9:50～11:00	ISOに沿った審査のあり方（不適合判定とその是正について）
11:00～12:00	グループケーススタディー①（前半）演習（初回・最終会議、審査報告書）
13:00～13:40	グループケーススタディー①（後半）演習（初回・最終会議、審査報告書）
13:40～14:00	判定試験（筆記）
14:10～15:10	生産段階認証（漁業）について
15:20～18:00	グループケーススタディー②審査の演習（漁業）
18:00～18:25	判定試験（選択、筆記）
18:35～19:35	生産段階認証（養殖）について

【2日目 7月30日(木)】

時間	講義科目
9:00～11:40	グループケーススタディー②審査の演習（養殖）
11:40～12:05	判定試験（選択、筆記）
13:00～14:00	流通加工段階認証（CoC）について
14:10～16:50	グループケーススタディー③審査の演習（CoC）
17:00～17:25	判定試験（選択、筆記）
17:25～17:35	閉講挨拶、事務連絡



令和2年8月28日発行

発行——公益社団法人 日本水産資源保護協会

●連絡先
〒104-0044
東京都中央区明石町1-1
東和明石ビル5F
TEL 03(6680)4277
FAX 03(6680)4128
【振替口座】00120-8-57297

企画・編集——公益社団法人 日本水産資源保護協会
制作・印刷——株式会社 生物研究社